

資格取得を希望する季節労働者の方へ 第二種電気工事士 試験準備講習

電気工事士とは、電気工事士法によって定められた国家資格です。

暮らしに必要不可欠な電気関連の工事を支えています。住宅や工場、施設などのさまざまな建物や電車で、電気が安全に使用できるように、工事をしたり管理を行ったりします。

日程

2026.

2/25水・2/27金・3/2月・3/4水

3/6金・3/9月・3/11水・3/13金

3/16月・3/18水

時間

9:00～17:00(変動あり) 全10回

会場

北見市工業技術センター

(北見市東三輪5丁目1番地4)

申込
締切

2026.2/9月

対象の
季節労働者
の方は

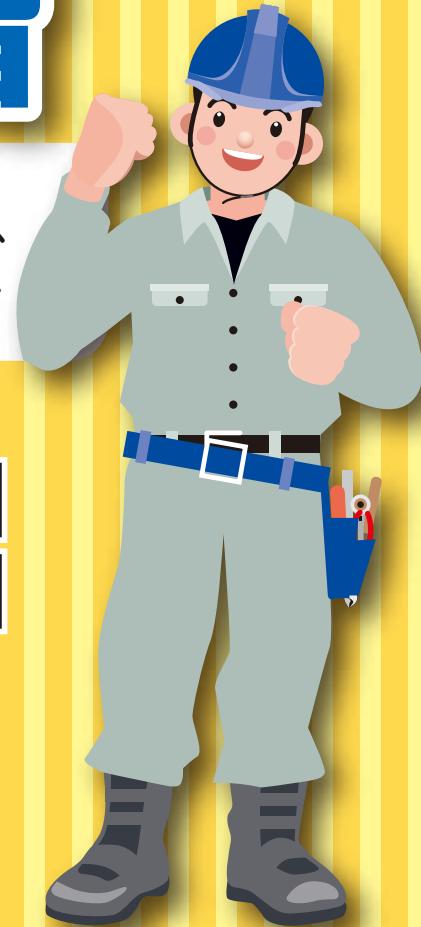
受講料無料

受講料は協議会が負担します

対象

北見市・訓子府町・置戸町に住民登録されている下記のいずれかの方。

- ①雇用保険の『短期雇用特例被保険者』として雇用されている方
 - ②離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者』であった方
 - ③離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方であり、かつ、前々職に係る雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者』であった方
- ※②、③は令和6年4月1日以前に離職した方を除く



お申込み
お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会
TEL/FAX 0157-25-1248

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階 <https://kitami-tunenkoyo.jp/>

平日 8:45～17:30
(土日祝 12/29～1/3 を除く)

